

水中運動講座

泳げなくても大丈夫です。普段の生活リズムに変化をつけたい、肩こりが治らない：など水中運動を体験してみたい人はこの機会にいかがでしょうか。

＜美容体操＞

- ▼とき 5月18・25日の金曜
午前10時～10時30分(全2回)
- ▼内容 リンパの流れを改善し、むくみを解消

＜肩こり腰痛改善＞

- ▼とき 5月15・22・29日の火曜
午前10時～10時30分(全3回)
- ▼内容 水の浮力を利用して関節の可動域を広げる

＜脂肪燃焼、筋力アップ＞

- ▼とき 5月15・22・29日の火曜
午後6時30分～7時(全3回)
- ▼内容 水圧、水温を利用して効率よく脂肪を燃焼

＜共通事項＞

- ▼ところ にしなすの運動公園プール
- ▼対象 18歳以上
- ▼参加費 100円(1回)
- ※別途プール入場料が必要。
- ▼定員 各15人程度(当日受け付け)
- ▼申し込み・問い合わせ
○にしなすの運動公園 ☎(36)4785

太極拳教室

ところ	日にち	時間
①くろいそ運動場 武道館	6月11・18・25日 月曜(全3回)	午前10時30分～正午
		午後7時～8時30分
③ハロープラザ 多目的室	6月6・20日、7月4日 水曜(全3回)	午前10時～11時30分
	6月7・21日、7月5日 木曜(全3回)	午後7時～8時30分
④にしなすの運動公園 サブアリーナ	6月5・12・19日 火曜(全3回)	午後2時～3時30分

あなたの骨髄提供を待っている人がいます

- ▼登録要件 次の要件を全て満たす人
・骨髄・末梢血管細胞の提供について家族の同意を得ている人
・18歳以上54歳以下の健康な人
・体重が男性は45kg以上、女性は40kg以上の人
- ▼検査内容
問診、血圧測定、採血
- ▼とき 毎週火曜午前11時～11時30分
- ▼ところ 県北健康福祉センター
(大田原市住吉町2-14・9)
- ▼申し込み・問い合わせ
○県北健康福祉センター
☎0287(22)2679

Walk Walk 強歩5日新

- 日新中学校区内の小中学校の児童・生徒や一般参加者が自分の体力に応じて9・42・19.5kmのコースを歩きます。あなたも一緒に歩いてみませんか？
- ▼とき 6月17日(日)午前6時50分出発
※小雨決行。
- ▼集合場所 日新中学校
- ▼コース
・わくわくコース(42・19.5km)

食品の放射性物質簡易検査結果

(2月16日～3月15日)

検査結果	件数	検体の内訳(件数)
不検出	1	白米(1)
50Bq未満	2	シカ肉(1)、干し柿(1)
50～100Bq	0	
100Bq超	1	イノシシ肉(1)
合計	4	

※厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kg。
※検査結果は、1kgあたりのセシウム134とセシウム137の合算値。
▶問い合わせ ☎生活課 ☎(62)7126 検査を行いたい人は問い合わせてください

住まい・環境

公共下水道の供用を開始した区域を公開しています

市ホームページで、新たに下水道が使用可能(供用開始)となった箇所が確認できる区域図を公開しています。

▼使用可能になった区域

- ・黒磯地区 下厚崎、上厚崎、埼玉、豊浦、豊浦北町、豊浦南町、共墾社、若草町、鍋掛、島方のそれぞれ一部
- ・西那須野地区 太夫塚1丁目、西富山、井口、下永田1丁目、下永田5丁目、緑1丁目、緑2丁目それぞれ一部

＜使用開始区域になると＞

- ▼下水道への接続・水洗トイレへの改造が必要で
- ・速やかに下水道に接続し、水洗トイレに改造しなければなりません
- ・くみ取りトイレは、下水道の使用が開始されてから3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています
- ※工事に必要な手続きは、市の指定工事店に相談してください。

▼受益者負担金制度の対象になります

受益者負担金制度とは、下水道が整備された区域の人たちが下水道建設費の一部を負担する制度です。

浄化槽の各種補助制度を利用してみませんか

＜合併処理浄化槽補助金＞

市では、生活排水を処理する合併処理浄化槽の設置を補助しています。これから家の新築(別荘などは除く)を考える人や、くみ取り、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に替えることを検討している人はぜひ利用してください。

▼要件

- ・公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域に設置するもの
- ・住宅に設置される処理能力10人以下のもの
- ・浄化槽本体工事が始まる前に申請し、来年3月31日までに工事が完了するもの
- ・設置場所に住所を置き、継続して住むことができる人

＜単独浄化槽撤去費補助金＞

単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置、または下水道に接続する人を対象に、単独処理浄化槽の撤去費の一部を補助します。
※単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理する浄化槽です。

▼補助金額

- ・5人槽(130㎡以下) 33万2千円
- ・7人槽(130㎡超) 41万4千円
- ・10人槽(2世帯住宅) 54万8千円
- ※住宅床面積により金額が変わります。

▼要件

- ・住宅に設置してある単独処理浄化槽を撤去後、適正に処分すること。
- ・処理能力が10人以下の合併処理浄化槽を公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域に設置すること、または下水道に接続すること
- ▼補助金額
・下水道受益者負担金が農業集落排水事業受益者負担金に滞納がない人
- ▼撤去に要する費用(限度額10万円)

＜共通事項＞

- ▼その他 補助対象区域については、問い合わせてください
- ▼申し込み・問い合わせ
○下水道課 ☎(37)5110

☎…本庁舎(共墾社108-2)
☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)
☎…塩原庁舎(塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

○4月の人口 4月1日現在()は前月比

合計	116,278人	(-212)
男	57,821人	(-92)
女	58,457人	(-120)
世帯	46,804世帯	(+110)
出生	65人	転入 692人
死亡	111人	転出 858人

▶問い合わせ ☎市民課 ☎(62)7132

○空間放射線量モニタリングポスト測定結果

3月12日～4月9日測定分

場所	放射線量
那須塩原市役所	0.085～0.087
ハロープラザ(箒根出張所)	0.068～0.071

※単位は全てマイクロシーベルト/時。

▶問い合わせ ☎環境対策課 ☎(62)7141

